



令和6年度

障がいのある人を対象とした

神奈川県教育委員会 会計年度任用職員（非常勤）募集のお知らせ

～ 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員
（業務サポーター）の募集 ～

障がいのある人を対象に、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」で雇用する会計年度任用職員（非常勤）を募集します。（雇用開始は原則として令和6年4月1日です）

※ 勤務地は県立学校（高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）又は県教育委員会所管の行政機関になります。

応募期間 令和5年10月18日（水）～11月15日（水）

選考日 【横浜会場】：令和5年12月15日（金）又は、16日（土）

【相模原会場】：令和5年12月17日（日）

※ 詳細は、申込者へ別途郵送で通知

1 採用予定者数、業務内容

採用予定者数	70名程度
業務内容	<p>○ 県立学校勤務 教職員の業務補助全般 （業務内容の例：印刷、パソコン入力、シュレッダー、郵便物の仕分け・配付、会計業務（出入金）、図書室関係業務、教育環境の整備、感染症対策業務等）</p> <p>○ 県教育委員会所管の行政機関勤務 職員の業務補助全般 （業務内容の例：庶務事務、資料作成補助、データ入力等）</p>

2 おうぼしかく
応募資格

つぎ がいとう ひと ねんれい じょうげん
次のいずれかに該当する人（年齢の上限はありません）

- しんたいしょうがいしゃてちょう こうふ う ひと
身体障害者手帳の交付を受けている人
- しんたいしょうがいしゃふく しほうだい じょう きてい とうどうふけんちん じさだ いし いか していい
身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、
ろうどうあんぜんせいせいほうだい じょう きてい きんぎょういまた じん じん きそく
労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9
じょうだい こう きてい けんこうかんりい た これに じゅん ずる ものが さくせい しょうがいしゃ こうよう そくしんとう かん
条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関
する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じんぞう、こきゅうき
こう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害について
は、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
- とうどうふけん ち じ せいらいしていと ししちょうまた ちゅうかくししちょう はっこう りょういくてちょう こうふ う ひと
都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- ちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじょ じどうそうだんじょ せいしんほけんふくし しょうがいしゃよくぎょう せいしんほけん
知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健
していい ちてきしょうがい はんてい ひと
指定医により知的障害があると判定された人
- せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ う ひと
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ つぎ がいとう ひと おうぼ
次に該当する人は応募できません。

○ ちほうこうわいんほうだい じょう がいとう つぎ ひと
地方公務員法第16条に該当する次の人

- きんこいじょう けい しょ しつこう お また しつこう う ひと
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- かながわけんしよくいん ちょうかいめんしょく しょぶん う、とうがいしょぶん ひ ねん けいか ひと
神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- にほんこくけんぽうしこう ひい ご にほんこくけんぽうまた もと せいりつ せいふ ぼうりょく ほかい
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○ へいせい ねんかいせいまえ みんぽう きてい じゅんきんちさん せんこく う ひと しんしんこうじゃく げんいん
平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするも
の以外）

ちゅう こうふしんせいちゅう ばあい もうしこみかのう こようかいしび こうふ ひつよう
(注1) 交付申請中の場合も申込可能ですが、雇用開始日までに交付されている必要があります。

ちゅう せんこうとうじつ てちょうとう かくにん ごさいよう あいだ てちょうとう ていじ もと
(注2) 選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めると
あります。採用までの間に応募資格がないことが判明した場合には採用できません。

ちゅう てちょう めいしょう こうふ ちほうこうきょうだんたい どりゃくじ めいしょう ふ ばあい
(注3) 手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合
があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認して
ください。

3 選考内容等

日 程	内 容	場 所	ごうかくはっぴよう 合格発表
れいわ ねん がつ にち きん 令和5年12月15日 (金) 又は、16日 (土)	めんせつ 面接	よこはまかいじょう 【横浜会場】 かながわけんしよくいん 神奈川県職員キャリア かいはつしえん 開発支援センター よこはましきかえくこす が や (横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1)	れいわ ねん がつ にち げつ 令和6年1月15日(月)
れいわ ねん がつ にち にち 令和5年12月17日 (日)		さがみはらいじょう 【相模原会場】 かながわけんりつさがみはらちゅうおうしえんがっこう 神奈川県立相模原中央支援学校 さがみはらしちゅうおうくたかね (相模原市中央区高根1-5-36)	

- ※ せんこうにたいしてしじょうさい もうしこみしや ベットゆうそう つうち
選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。
- ※ めんせつ じゆけんしや とうろくとう しゅうろうしえんきかん しよくいんとう どうせき かのう きぼう ひと
面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、同席者の氏名を申込書に記入してください。
- ※ じゆけんじょう はいりよ くるま しょう ベつかいじょう じゆけんとう ひつよう ひと はいりよ ないよう もうしこみしよ
受験上の配慮(車イスの使用、別会場での受験等)を必要とする人は、配慮の内容を申込書に記入してください。
- ※ せんこうけつか ごうひ じゆけんしやぜんいん ぶんしよ つうち
選考結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

4 合格者対象の事前説明会の実施

ごうかくしやたいしやう じぜんせつめいかい じっし
合格者を対象に、障がいの特性や必要な配慮の確認、業務内容の説明などを行います。

- ※ せつめいかい れいわ ねん がつ にち か また か すい また にち もく
説明会は令和6年1月23日(火)又は24日(水)又は25日(木)のいずれか1日を予定しています。詳細は合格発表時にお知らせします。
- ※ せんこうおよ ごうかくしやたいしやう じぜんせつめいかい かか こうつうひとう じ こふたん
選考及び合格者対象の事前説明会に係る交通費等は自己負担になります。

5 きんむじょうけんとう
勤務条件等

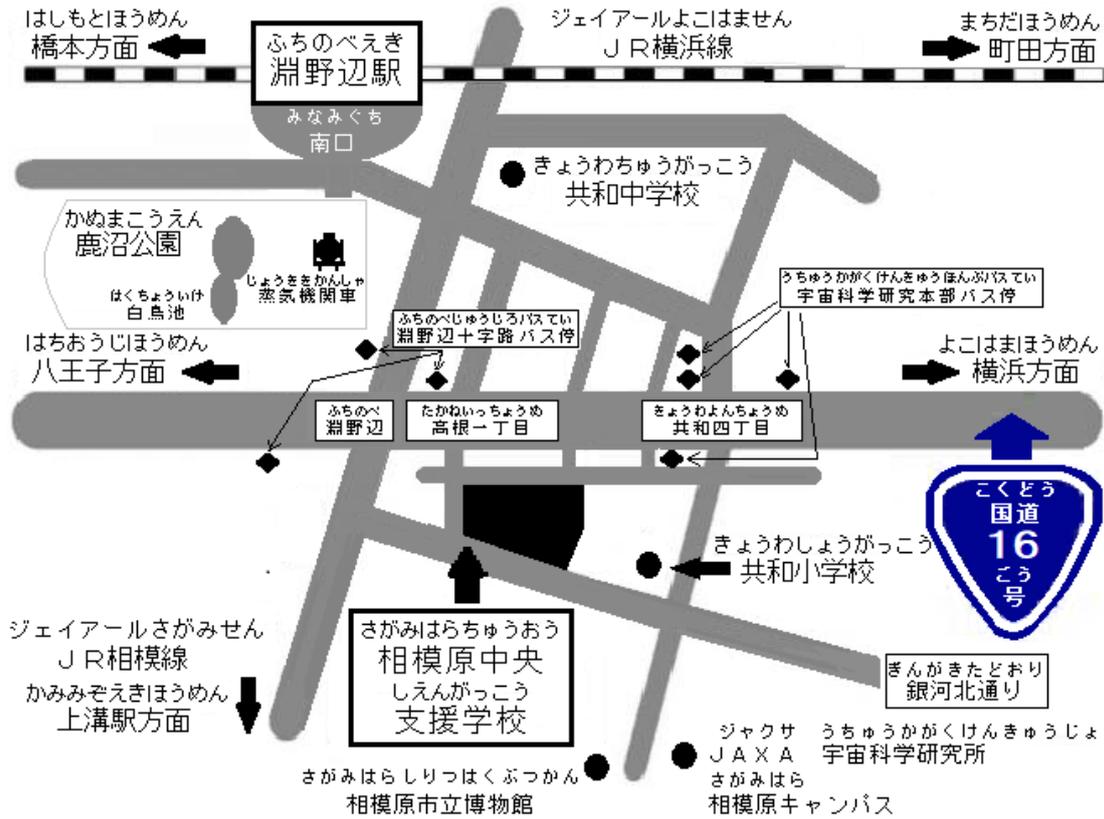
<p>ほうしゅうとう 報酬等</p> <p>ほうしゅうがく 報酬額は</p> <p>ぜいび まえ 税引き前</p> <p>です</p>	<p>しゅう じかん きんむ ぼあい げつがく えん 週 29時間勤務の場合 月額 130,605～160,809円</p> <p>じょうきいがい ぼあい じかながく えん 上記以外の場合 時間額 1,113～ 1,368円</p> <p>がくれき しよくむけいけんとう おう ほうしゅう こと 学歴や職務経験等に応じて報酬が異なります。</p> <p>きまつてあてとうねん かい がつ がつ しきゅう さいよう じ きき 期間 期末手当等年2回(6月・12月)支給 ※採用時期や期間によって異なります。</p> <p>つうきん よう ひよう けん きてい しきゅう 通勤に要する費用(県の規定による)を支給</p> <p>※ さいよう じ ほうしゅうがく こんご かいいていとう じょうききさい がく へんどう 採用時の報酬額については、今後の改定等により、上記記載の額から変動 する場合があります。</p>
<p>きんむじかん 勤務時間</p>	<p>しゅう じかん じかん しゅうみつか いつか ちようせい 週 20時間～29時間(週 3日～5日)のなかから、合格者の希望を確認し、調整 します。</p> <p>れい しゅう じかん しゅういつか じかん よつか じかん ち (例) 週 29時間: 週 5日(6時間×4日、5時間×1日)</p> <p>しゅう じかん しゅうよつか じかん ふん よつか 週 29時間: 週 4日(7時間15分×4日)</p> <p>しゅう じかん しゅうよつか じかん よつか 週 24時間: 週 4日(6時間×4日)</p> <p>しゅう じかん しゅうよつか じかん よつか 週 20時間: 週 4日(5時間×4日)</p> <p>しゅう じかん しゅうみつか じかん ふつか ろくじかん ち 週 20時間: 週 3日(7時間×2日、6時間×1日)</p> <p>きんむじかん げんそく じかながいきんむ 勤務時間(原則として時間外勤務はありません)</p> <p>けんりつがっこう じ ふん じ きゅうけいじかん ふん あいだ しょうてい じかん 県立学校 8時15分～17時(休憩時間は45分)の間の所定の時間</p> <p>けんきょういくいんかいしよかんきかん はちじ ぶん じ ふん きゅうけいじかん ぶん 県教育委員会所管機関 8時30分～17時15分(休憩時間は60分)の あいだ しょうてい じかん 間の所定の時間</p>
<p>きゅうじつ 休日</p>	<p>げんそく として とうようび にちようび しゅくじつ 原則として土曜日・日曜日・祝日</p> <p>※ がっこうぎょうじとう かんけい とうようび にちようび しゅくじつ きんむ ぼあい 学校行事等の関係で、土曜日・日曜日・祝日に勤務する場合があります。</p>
<p>きんむばしょ 勤務場所</p>	<p>けんりつがっこう また けんきょういくいんかいしよかん ぎょうせいきかん 県立学校 又は 県教育委員会所管の行政機関</p> <p>きぼうきんむばしょ けんりつがっこう けんきょういくいんかいしよかん ぎょうせいきかん (希望勤務場所として、「県立学校」「県教育委員会所管の行政機関」のいずれ か又は両方を、受験申込書において選択してください。)</p>
<p>けんこうほけんとう 健康保険等</p>	<p>けんこうほけん こうせいねんきんほけん こようほけん じょうれい さいがいほしょうてきよう げんそくかにゆう 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・条例による災害補償適用に原則加入</p>
<p>こようきかん 雇用期間</p>	<p>れいわ ねん がつ がついたち げつ けんりつがっこう ねん がつ にち げつ 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで</p> <p>※ げんそく さいしよ いつ げつ じょうけんつきさいようきかん 原則として、最初の1か月は条件付採用期間となります。</p> <p>※ どういつ ぎょうむ けいぞく ぼあい せんこう めんせつ へ かい れいわ ねんどう 同一の業務が継続してある場合には、選考(面接)を経て、2回(令和8年度 まで)を限度に、改めて雇用される場合があります。また、雇用期間満了後 も再度の応募が可能です。</p> <p>※ ごうかくしや きぼう こようかいしび れいわ ねん がつ がついたち すい えんき 合格者の希望により、雇用開始日を令和6年5月1日(水)まで、延期する ことが可能です。</p> <p>※ きんむかいしび へいじつ 勤務開始日は平日となります。</p>
<p>た その他</p>	<p>さいようご ちほうこうむいんほう てきよう 採用後は地方公務員法が適用されます。</p> <p>しょうがいしや こよう そくしんとう かん ほうりつ もと しょう しや こようじょうきよう ほうこく 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者雇用状況の報告を おこな ひつよう ごうかくしや さいようじ てちようとう ないよう かくにん 行う必要があります。そのため合格者には採用時にも、手帳等の内容の確認を おこな 行います。</p>

6 おうぼほうとう
応募方法等

<p>おうぼほうとう 応募方法</p>	<p>おうぼさき おうぼしよるい ゆうそうまた ちよくせつじさん 応募先へ応募書類を郵送又は直接持参してください。 ふうとう かながわけんきょういくいんかい きょうむ おうぼ 封筒に「神奈川県教育委員会サポートオフィス<業務サポーター>応募」と あかじ きにゆう 赤字で記入してください。</p>
<p>おうぼさき 応募先</p>	<p>〒231-8588 かながわけんよこはましなかくにほんおどおり かながわけんちやうひがしちやうしゃ かい 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎8階 きやういくきよくそうむしつ 教育局総務室サポートオフィスグループ</p>
<p>おうぼさきかん 応募期間</p>	<p>れいわ ねん がつ にち すい がつ にち すい 令和5年10月18日(水)～11月15日(水) ゆうそう がつ にち すい けしいんゆうこう (郵送)11月15日(水) <u>消印有効</u> ちよくせつじさん うけつけじかん じ ぶん じ ふん まいしゆうど にち しゆくじつ のぞ (直接持参の受付時間)8時30分～17時15分(毎週土・日・祝日を除く) ※ <u>感染症拡大防止のため、できるだけ郵送で提出してください。</u></p>
<p>おうぼしよるい 応募書類 (おうぼしよるい 応募書類 の返却は しません)</p>	<p>① かながわけんきょういくいんかい しよくいん きょうむ もうしこみしよ 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員<業務サポーター>申込書 ② りれきしよ しはん また とく さくせい 履歴書(A4またはA3サイズ。市販のもの又はパソコン等で作成したもの。 しゃしんちやうふ 写真貼付のこと。) ③ つぎ がいと う ひと 次のうち該当するもの一つ しんたいしやうがいしやてちやう うつ していいとう しんだんしよまた いけんしよ うつ りやういくてちやう 身体障害者手帳の写し、指定医等の診断書又は意見書の写し、療育手帳の うつ はんていしよ うつ じどうそうだんじよとう ちてきしやうがい はんてい ひと 写し、判定書の写し(児童相談所等で知的障害があると判定された人) また せいしんしやうがいしやほけんふくしてちやう うつ 又は精神障害者保健福祉手帳の写し ※ ほんにん てちやう かくにん ぶぶん かおじやしん ばあい しめい せいねんがっぴ きさい 本人の手帳と確認できる部分(顔写真(ある場合)、氏名、生年月日が記載 されたページ)及び手帳の種類が確認できる部分の写しを提出 ※ てちやう しんせいちやう ひと しんせいないう かくにん ぶぶん うつ ていしゆつ 手帳を申請中の人は、申請内容が確認できる書類の写しを提出 ④ へんしんゆうふうとう じゆけんひやうそうふうとう 「返信用封筒」(受験票送付用) ちやうけい ごう きかく ・【長形3号】規格(120mm×235mm) えんぶん ゆうびんきって ちやうふ ・84円分の郵便切手を貼付 じゆけんひやう そうふさき ゆうびんばんごう じゅうしよおよ しめい めいき ・受験票の送付先(郵便番号、住所及び氏名)を明記</p>

れいわ ねん がつ か きん いこう せんこうについでとう おうぼしや ゆうそう つうち
令和5年11月24日(金)以降、選考日程等について、応募者へ、郵送で通知します。

れいわ ねん がつむい か すい す とど ばあい といあわ さき れんらく
令和5年12月6日(水)を過ぎても届かない場合は、問合せ先へご連絡ください。



※ 原則として自動車による来場はできません。
 車イス使用のため必要がある人は、応募前に問合せ先へご連絡ください。
 試験会場への連絡・問合せはご遠慮ください。

問合せ先

教育局総務室サポートオフィスグループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎8階

電話 (045) 285-1040

FAX (045) 210-8920

メールの場合は、教育局総務室への問合せフォームからお願いします。



感染症拡大防止のため、次のとおり取組みます。

- ・ 入口や扉等を開け、毎時2回以上換気

また、次の点については、職員も励行しますので、受験者の皆様もご協力をお願いします。

- ・ 手洗い、手指消毒
- ・ 体調管理